## 福祉定期預金の商品概要 1/2

- ★障害基礎年金、遺族基礎年金、母子年金等を受給されているお 客様専用の定期預金です。
- ★"あましん福祉定期"はスーパー定期もしくはスーパー定期300の 1 年ものの毎日の店頭表示利率に 0.5%上乗せした利率でお預 かりいたします。

項目	内 容
名称または愛称	<u> </u>
ご利用になれる方	<b>協会されては、</b>
- 117/31 - 5/40 575	体育金に十並、とは金に十並、は、「十並みと又相ごがじい。   様を対象とします。詳しくは《別表》福祉定期預金預入対象一覧表
	および年金コード一覧をご参照下さい。
	#3500
	お客様もお取扱いしますが、当金庫でのお預入はお一人様 1 店舗に限ら
	せていただきます。
期間	スーパー定期もしくはスーパー定期 300 の 1 年もの
	* 自動継続のお取扱いはできません。
預入方法等	① 預入方法:一括預入
	② 預入金額:100 円以上 350 万円以内
	③ 預入単位:1 円単位
払戻方法	満期日以後、利息とともに払戻します。
預入金利	① 適用利率:
	▶固定金利となります。お預入日のスーパー定期 1 年ものもしくは
	スーパー定期 300 の 1 年ものの店頭表示利率に 0.5%上乗せし
	た利率でお預かりします。
	② 利払方法:満期日以後、お支払いします。
	③ 計算方法:
	▶付利単位を1円、1年を365日とする日割り計算で行います。
	▶普通定期預金における満期日以後の利率は、解約日または書
	替継続日における普通預金利率を適用します。
金利情報の入手方法	現在の金利については、店頭備付けの金利表示ボードまたは窓口
	でご照会下さい。
税金	お利息について、20%(国税 15%、地方税 5%)の税金がかかりま
	す。(但し、マル優ご利用の場合は除きます)
	※平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までの間に支払
復興特別所得税	われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、
	20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)の税金がかかります。
	マル優等ご利用の場合、この特別所得税はかかりません。
手数料	<del></del>

## 福祉定期預金の商品概要 2/2

項目	内 容
付加できる特約事項等	① マル優でのお取扱いができます。
	① 自動継続扱い、総合口座への組入れはできません。
中途解約時のお取扱い	満期日前に解約される場合は、別表の預入期間に応じた期限前
	財験をおよび預入日から解約日の前日までの日数により計算し
	た期限前解約利息とともにお支払いします。
苦情処理措置·	苦情処理措置
紛争解決措置	本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または総務部
	(9 時~17 時、電話:0969-24-1177)へお申出ください。
	紛争解決措置
	熊本県弁護士会紛争解決センター(9 時~17 時、電話:096-325
	-0913)で紛争の解決を図ることも可能です。
	また、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士
	会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:
	┃03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能 ┃
	ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記総
	┃務部または全国しんきん相談所(9 時~17 時、電話┃
	03-3517-5825)へ直接お申出ください。
	上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)へ直接お申出頂くこと
	も可能です。
	なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご
	↓ 利用頂けます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の │
	│ 弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用 │
	いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁
	┃護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳し ┃
	くは、東京三弁護士会、当金庫総務部もしくは全国しんきん相談所
	へお問合わせください。
その他参考事項	① 定期預金証書の名義は受給されているご本人様に限ります。
	② 預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって、元本
	1,000 万円までとその利息が保護の対象となります。
	* 当金庫に複数の預積金・口座をお取引頂いている場合は、それらの預積
	金元本を合計してお一人様 1,000 万円までとその利息が保護されます。

## ※口座開設の際ご用意頂くもの

- ≫ご印章
- ≫ご本人の確認資料
- ≫年金証書または手当証書(証明書)

## 《別表》福祉定期預金預入対象者一覧表

	《別衣》信征正别預並預入刈家有一見衣						
	預入対象者	提示証書等	根 拠 法				
(新)							
玉	障害基礎年金受給者	国民年金証書 または					
民	遺族基礎年金受給者	国民年金•厚生年金保険年金証書	国民年金法				
年	这次是是十五人们占						
金							
317							
(旧)	老齢福祉年金受給者	国民年金証書	国民年金法等改正法				
国	障害年金受給者						
民	母子年金受給者						
年	準母子年金受給者						
金	遺児年金受給者						
317	老齡特別給付金受給者	国民年金証書					
	<b>七图[1寸]]] 加工工工</b>	四八十亚仙百					
(10)	陪宝年仝巫处李		国民在全共等功工计				
	障害年金受給者   場ちを全要給者	厚生年金保険年金証書	国民年金法等改正法				
<u>厚</u>	遺族年金受給者	または					
	通算遺族年金受給者	船員保険年金証書					
年	特例遺族年金受給者						
金	寡婦年金受給者 か/ また会妥約者						
(船員)	かん夫年金受給者						
含しむ	遺児年金受給者						
む保険							
灰							
	陪宝左会巫纷老	といっています。 次のいずれかの証書					
	障害年金受給者	次のいりれかの証書	国家公務員等共済組合				
	遺族年金受給者	国宝八改号(签)共这组入左会司書	法等改正法				
共	通算遺族年金受給者	国家公務員(等)共済組合年金証書	(旧)国家公務員共済組				
	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	日本電信電話共済組合年金証書	合法				
\-d-	※昭和60年改正法に	日本鉄道(国鉄)共済組合年金証書	(旧)公共企業団体職員				
済	おける改正前関係法等	日本たばこ産業共済組合年金証書	等共済組合法				
	係る受給者に限る	地方公務員共済組合年金証書	地方公務員等共済組合法				
-		私立学校教職員共済組合年金証書	等改正法				
年		農林漁業団体職員共済組合年金証書	(旧)市町村職員共済組				
			合法				
			私立学校教職員共済組				
金			合法等改正法				
			農林漁業団体職員共済				
			組合法改正法				
Æ	旧本社学工业或从书	旧产计关系业子事	旧来杜莱老业体				
各	児童扶養手当受給者	児童扶養手当証書	<u>児童扶養手当法</u>				
	特別児童扶養手当受給者	特別児童扶養手当証書	特別児童扶養手当等の				
7=	障害児福祉手当受給者	障害児福祉手当受給者証明書	支給に関する法律				
種	特別障害者手当受給者	特別障害者手当受給者証明書					
	福祉手当受給者	福祉手当受給者証明書					
手	医療特別手当受給者		原子爆弾被爆者に対する				
	特別手当受給者	特別手当証書	援護に関する法律				
	健康管理手当受給者	健康管理手当証書	(旧)原子爆弾被爆者に				
当	保健手当受給者	保健手当証書	対する特別措置に関				
			する法律				
			フ のA i手				
	1						

<sup>※</sup>年金証書等を役所に提出中の場合は、年金証書等の保管証または預り証等の提示でも仮取扱可。 ※福祉手当受給者証明書、障害児福祉手当受給者証明書、特別障害者手当受給者証明書は福祉

事務所に申請をすれば交付が受けられる。

			《別表》:	年金コー	ード一賢	Ī				
(1) 立口	左人	= T =	中の担合							
			書の場合 E書に記載されている年金コ・	」 ードにより受力	□ 入可否を判断	 折する。	+			
7	ただし	<b>∠、</b> ₹	再交付先は旧証書の提示も	受け、僚店・伯	也行への預力	しがないこと	を	確認する。	<b>&gt;</b>	
			四 1 分色字		能の年金コー					
	預入対象者				※上3桁により確認する。   ※口には、O~9の数字が入る。					
	(新	)								
	玉		障害基礎年金受給者	265□、	535□、	635□		135□		
	民		遺族基礎年金受給者	275□、	285□、	645□	+	 145□		
	年		之,从至此「亚人相 I	2,32	2002(	0.00				
							-			
	金		+ th t = 1.1		\ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	<i>t.</i> 1	+			
			老齢福祉年金受給者	牛3	金コード番号	なし 	-			
	(IB	)	障害年金受給者 		062□		1	•		
	玉		母子年金受給者		072□					
	民	;	準母子年金受給者	082□				135□、		
	年		遺児年金受給者	102□				145□は、 年金証書の裁		
	金		老齡特別給付金受給者	年金コード番号なし				定通知書欄で対象者を確認す		
			障害年金受給者	033	3□(船、034	<b>4</b> □)		る。	0	
	(旧)	*	遺族年金受給者	043	 3□(船、044	 4□)		(再交付 旧証書(		
	厚	船	通算遺族年金受給者		□□(船、094	·		通知書 確認		
	生	員	特例遺族年金受給者		3□(船、104			<b>н д</b> ди	υ· /	
							┦┦			
	年	保	寡婦年金受給者		3口(船、054		-			
	金	険	かん夫年金受給者	063	063□(船、064□)					
		含	遺児年金受給者	073	8口(船、074	4□)	_			
							+			
			書の場合 脚隔の項目が色者、監書し	지대소·나수	≠『のケ <b>ム</b> =>	まのケムで	毛 华2	5 <b>エ</b> ル		
			期預金預入対象者一覧表」の -当の種別により受入可否を		白』の平玉訓	音の平面性	星尖	1、于ヨ		
)			金証書4証書、各種手当証 R・JT・NTTの共済年金につ							
			『対象年金コードは、036□							
							-			

		《別	表》定期預	金の中途角	<b>解約利率表</b>				
		,,,==				平成25年1月1日現在			
預入期間		1ヶ月未満 1ヶ月以上							
預金種類		下記A. B. C. の	うち、最も低い利率			下記A. B. のうち、いずれか低い利率			
自由金利型定期預金 (大口預金)				A. 約定利率-約定利率×30%					
	B. 約定利率一約 C. 約定利率-		定利率)×(約定日 預入日数	数一預入日数)	B. 約定利率一	(基準利率一約	定利率)×(約定日 預入日数	数一預入日数)	
	期日指定	自由	金利型定期預金	<u> </u> (M型)(スーパー)	<u> </u>	変動金利定期預金			
預入期間	定期預金	1ヶ月以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年	1年以上 3年未満	3年	3年 (複利型)	
6ヶ月未満	解約日の普通 預金の利率	解約日の普通 預金の利率	解約日の普通 預金の利率	解約日の普通 預金の利率	解約日の普通 預金の利率	解約日の普通 預金の利率	解約日の普通 預金の利率	解約日の普通 預金の利率	
6ヶ月以上1年未満	2年以上利率 ×40%	約定利率 ×50%	約定利率 ×40%	約定利率 ×40%	約定利率 ×30%	約定利率 ×50%	約定利率 ×40%	約定利率 ×40%	
1年以上1年6ヶ月未満	2年以上利率 ×50%	_	約定利率 ×50%	約定利率 ×50%	約定利率 ×40%	_	約定利率 ×50%	約定利率 ×50%	
1年以上3年未満	_	約定利率 ×70%	_	_	_	約定利率 ×70%	_	_	
1年6ヶ月以上2年未満	2年以上利率 ×60%	_	約定利率 ×60%	約定利率 ×60%	約定利率 ×50%	_	約定利率 ×60%	約定利率 ×60%	
2年以上2年6ヶ月未満	2年以上利率 ×70%	_	約定利率 ×70%	約定利率 ×70%	約定利率 ×60%	_	約定利率 ×70%	約定利率 ×70%	
2年6ヶ月以上3年未満	2年以上利率 ×90%	_	_	約定利率 ×80%	約定利率 ×70%	_	約定利率 ×90%	約定利率 ×90%	
2年6ヶ月以上4年未満	_	_	約定利率 ×90%	_	_	_	_		
3年以上4年未満	_	_	_	_	約定利率 ×80%	_	_		
3年以上5年未満	_	_	_	約定利率 ×90%	_	_	_		
4年以上5年未満	_	_	_	_	約定利率 ×90%	_	_		

※【徳得定期100】【よろこび21】【福祉定期】は、スーパー定期もしくはスーパー定期300の店頭表示金利に優遇金利をプラスしたものが約定利率となります。 天 草 信 用 金 庫